

トレンチ処分

トレンチ処分 とれんちしょぶん

原子炉施設の廃止措置等に伴い発生する放射性廃棄物のうち、コンクリートや金属など化学的、物理的に安定で放射能レベルの極めて低いものを、コンクリートピットなどの人工構造物を設置せず浅地中に埋設処分する方法を浅地中トレンチ処分という。廃棄物の埋設が完了した後は、埋設した廃棄物中の放射能が安全上問題ないレベルになるまで、地下水中の放射性物質濃度の監視、掘削などの特定行為の制約又は禁止などの管理を行う。50年程度の管理期間を経たあとは建物を建てたり、農耕地として利用するなど一般的な土地の利用が可能となる。浅地中トレンチ処分は、日本原子力研究所（現 日本原子力研究開発機構（JAEA））の動力試験炉（JPDR）の解体にともなって発生した廃棄物を対象に、同研究所敷地内で試験的に実施されている例がある（図1）。

<登録年月>
2007年02月
